

総務文教委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年 9月20日 (水曜日)

開 会 午前 9時57分

散 会 午前11時 2分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高 田 重 信

副委員長 高 道 秋 彦

委 員 金 谷 幸 則

// 竹 田 勝

// 上 野 蛭

// 東 篤

// 松 尾 茂

// 赤 星 ゆかり

// 村 上 和 久

// 高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【議会事務局】

事務局長	中田 貴保
次長	岡地 聡
庶務課長	金山 靖
議事調査課長	福原 武
庶務課主幹	山下 達也

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	本田 信次
理事（レジリエントシティ推進担当）	恒川 哲二
未来戦略企画監	山添 俊之
次長	前田 一士
次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	田中 伸浩
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	牧田 栄一
参事（情報統計課長）	島崎 忠司
参事（ガラス美術館副館長）	藤村 勝詞
企画調整課長	山本 貴俊
行政管理課長	渡辺 康裕
職員課長	杉本 周児
秘書課長	鎌田 泰史
広報課長	大沢 一貴
文化国際課長	砂田 友和
未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	井上 剛秀
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	藤井 泰三
職員研修所長	高田 まどか
企画調整課主幹（調整担当）	高橋 洋

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課主査	大塚 宏明
議事調査課主任	野島 美央

7 会議の概要

委員長 ただいまから、平成29年9月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、松尾委員、赤星委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が、欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いをいたします。

 当委員会に付託されました、各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、当委員会の記録については、後日、インターネット上に公開されることとなりますので、質疑・答弁及び説明につきましては、今まで以上に簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いをいたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、議会事務局所管分の議案の審査を

行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計
補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の
補正中、歳出第1款議会費
を、議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

庶務課長 〔議案第99号中
訴訟事務事業について、
議案説明資料により説明〕

議事調査課長 〔議案第99号中
ケーブルテレビ議会中継放送業務について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 訴訟事務事業について伺いたいのですが、今
回の68万8,000円は着手金ということ
ですけれども、全体でどれくらいの費用が必要
なのでしょうか。

庶務課長 全体の金額については、まだ見えていないの

ですが、この着手金の算定を顧問弁護士の東弁護士をはじめ、川島弁護士にお願いしたところ、内諾をことしの7月24日付でいただいたわけですが、そのときの見積もりによって、この金額を予算要求しているわけでございます。弁護士の報酬につきましては、現在におきましても合理性があるということから、旧の日本弁護士連合会報酬等基準に基づきまして、見積もりをいただいているところであります。今回は市長としては経済的利益が算定不可能ということで、その基準にしたがって800万円という想定で積算されているということでございます。全体の金額というのは把握していないところでございます。

赤星委員 800万円とおっしゃったのは、どういうものなのですか。

庶務課長 経済的利益が算定不可能のものについては、800万円で計算するというような基準がございまして、ちょっと細かい計算になるのですが、ここから決められたパーセンテージ等を具体的に言いますと、800万円に5%を掛けて、プラス9万円の49万円になるのですが、その49万円の3割増ということで63万7,000円になります。それに、消

費税8%を掛けて68万7,960円という見積もりになっております。

赤星委員 訴訟代理人の東 博幸弁護士さんなのですけれども、これは過日の各派代表者会議で御説明があったときに、大島議員のほうから過去にこの弁護士さんが懲戒処分などを受けたことはないのかという御質問があったと思うのですけれども、そのときは「ない」というふうなお答えであったと記憶しているのですが、その後、調査はされましたでしょうか。

庶務課長 各派代表者会議のときには把握していないという回答をした記憶がございまして、その後、調べたところ、過去に3回の懲戒処分がございまして、3回目に当たるときに、業務停止1カ月の処分を受けております。また、1回目、2回目につきましては戒告という処分がございました。

赤星委員 私もそれを聞いて、インターネットで調べて確認しました。ちょっと驚きを感じているのですが、こういう方は弁護士さんとしてはちょっとどうなのでしょう。県内の弁護士さんで、3回の懲戒処分を受けておられると。しかも、最近の3回目については破産手続の放

置で1カ月の業務停止と。官報にも載ったそうですけれども、こういう方を選任するというのは、富山市としては、どういう判断なのでしょう。

庶務課長

東弁護士は現在も富山市の顧問弁護士を務めていただいているということで、この事案が生じたときに、まず御相談申し上げたところでございます。東弁護士さんにつきましては、こういった処分を受けているということですが、所管する部局のほうからは、その事案については、市の顧問弁護士の業務としての事案ではなく、社会正義に反する重大な非違行為があったことではないということと、行政事件に精通しており、市の顧問弁護士としての経験及び実績を有する唯一の弁護士であるということから、報酬等に関して処分を受けた時期に、一部カットされていた事実がございますが、引き続き、その実績を考慮して顧問弁護士を務めていただいているということです。訴訟の対応をするということを前提としたときには、まずは顧問弁護士に相談しているという流れからこのような選任になったところでございます。

赤星委員

納得がいかないのですけれども、市長の本会

議の答弁を見ましたが、訴えられたからには必ず応訴しなくてはいけないということで、予算自体は仕方のないことなのかなと思うのですけれども、この弁護士さんが顧問弁護士であるからといって、今回もお願いするということについて、ちょっと疑問に感じております。

議会事務局長　　そういう見方も1つございますが、東弁護士につきましても、行政の事件の訴訟に、非常に精通していらっしゃると思います。やはり、これが一番大事なことだろうと思っております。それと、今回、市と顧問契約をしていただいているということもあります。この2つを考え合わせますと、今お願いするのは、やはり東弁護士さんしかいらっしゃらないというふうに私も感じているところであります。これにつきましては、私どもとしては最善の選択だったのではないかなと思っているところであります。

委員長　　ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第99号中議会事務局所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第99号中議会事務局所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、議会事務局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、議会事務局所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

東委員

もしかしたら議案に係ることかもしれないのですが、ケーブルテレビ中継の放送業務の関係で、平成29年12月から試験運用が始まるということで、やはり、より多くの皆さんにこれを見ていただくというのが大変重要だと思います。これは例えば、平成29年12月定例会直前の「広報とやま」に試験運用をやりますよということで宣伝をすとか、あとはホームページを見ると、市議会のページ

に入るときは、「富山市議会」のところをクリックしないと行けないということなので、立ち上がりの画面で試験運用をやりますということもコマercialをして、平成30年3月から本格的にやるのですけれども、その都度ホームページなり、「広報とやま」で、ケーブルテレビで中継していますよということ进行宣传していただくのがいいのではないかと意見でございます。

議事調査課長 平成29年12月からの試験運用でございますが、これは外部に向けての試験運用ではございません。あくまでも、内部モニターでの試験運用ですので、一般の方は見ることはできません。外部の方に対して放送を開始するのは、あくまでも平成30年3月定例会からでございます。

東委員 そうしたら、平成30年3月の本格運用に向けて、私の今の意見を反映していただければありがたいと思います。

委員長 要望ということでお願いします。

赤星委員 議会改革に関することなのですが、ことし8月に私が所属する会派で、大津市議会に視察

に行ってまいりました。大津市議会は、議事事務局が議会局となっていて、議員定数は同じ38人ですけれども、大津市議会の議会局は、人数が16人なのですね。チューリップテレビさんが行った公開討論の収録の中でも、議会局次長さんがおいでになっていましたけれども、議会局が結構、議会改革をリードしていたというお話を聞きまして、びっくりしました。私たちも向こうに行きまして、議会局の課長さんからそういったお話を聞きまして、議員もさることながら議会局の皆さんの意識というのは、ものすごいものがあるのだなと感じた次第です。例えば、富山市議会で起きた政務活動費のいろいろな不正の手口について、判このない領収書だとか、破産していた会社の領収書だとか、そのようなものがいろいろありましてとお話しすると、「あり得ません、あり得ません」と。大津市議会では、政務調査費の時代から議員さんにかなりきついことを申し上げてきましたと。「いじめているのではなくて、議員のために言っているのですよ」ということで、かなり厳しくしてきたというお話があって、もちろん議員として、視察に行っても勉強しないといけないと思ったのですけれども、ぜひ富山市議会の事務局の皆さんにも研修に行っていたきた

いと、ものすごく感じて帰ってきました。ということで、局長さんのお考えはどうでしょうか。

議会事務局長 今ほど大津市の実態をお教えいただきまして、「ああ、そういうことだったのかな」というふうに思っております。ただ、これから議員の皆さんももちろんですが、やはり私どもも一緒に少しずつ変わっていかなければいけないというふうに思っています。そうした中で、今ほどの、よそを見て、そういうものをもっとたくさん学んで吸収したらどうかという御意見については、私どもも確かにそのとおりだと思っております。それで、何が違うのかしっかり見きわめながら、今後、議会事務局もどのように向かっていけばいいのかということも少しずつ学ばせていただきたいなと思っております。御意見ありがとうございます。

村上委員 私が議長になりましたから、議会事務局の皆さんの仕事ぶりを見ておりまして、非常に素晴らしいと思っております。能力は非常に高いというふうに思っておりまして、今の赤星委員がおっしゃったようなことは間違いではございませんが、富山市議会はもっと議員そのものが、議会事務局の能力を引き出すというか、

力を利用して議会活動をしっかりと進めていくということも大切なことでもありますので、その点も申し添えておきます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、議会事務局所管分を終了いたします。議会事務局の皆さんは、御退室願います。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／企画管理部入室〕

委員長

これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中企画管理部所管分、議案第109号 富山市及び滑川市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件、

議案第110号 富山市及び舟橋村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件、

議案第111号 富山市及び上市町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の

件、
議案第112号 富山市及び立山町における
連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の
件、
以上5件を、一括議題といたします。
順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第99号中
企画管理部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第99号中
社会保障・税番号制度システム対応事業につ
いて、
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第109号から
議案第112号までについて、
議案書及び議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 議案説明資料2ページについてお伺いしたい

のですが、社会保障・税番号制度システム対応事業の中ほどに「しかしながら、全国で実施された一連のテストの中で、改善が必要な箇所が判明したことから」とありますけれども、改善が必要な箇所というのはどのようなことなのでしょう。

情報統計課長 項目のやり取りの中で、今、国が想定しておりましたものをそのまま取り込んでも、情報連携がうまくいかなかった部分があるというふうに私どもは聞いております。具体的にどの部分がどのような形になっているかということは、多分あるわけでしょうが、そこまで細かいところはちょっと把握しておりません。

赤星委員 専門的なことはちょっとわからないですし、何とも言えないので、また、今後いろいろ教えていただきたいと思います。続きまして、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について伺いたいのですが、いろいろと書いてありますけれども、富山市民や富山市にとってどういったメリット、デメリットがあるのかについて伺いたいのですけれども。

企画調整課長 富山市にとりましては、圏域内の経済やさまざまな富山市の施設などといろいろと交流が

深まることによりまして、経済的、人的な交流ができてまいります。それによりまして、圏域内全体の経済が活発化するという一方で、富山市にとってもメリットが生じてくるということでございます。それから、デメリットということですが、今のところ、本会議でも答弁しましたが、仮に富山市の施設をほかの市町村の方に使っていただくというような話になりますと、うれしいことなのですが、多少施設が混んだりするというようなところはあるかと思えますけれども、基本的には富山市が過度な財政負担をすとか、そういうことにはなっていないと思っております。

赤星委員

抽象的でまだよくわからないというのが本音なのですけれども、議案説明資料3ページの中で、3番の(1)圏域全体の経済成長のけん引のところを多分おっしゃったのではないかなと思いますが、(2)高次の都市機能の集積・強化の中で、2番目に高度な中心拠点の整備とありますが、高度な中心拠点とはどういったものをお考えでしょうか。

企画調整課長

基本的には、例えば富山市の場合、圏域では交通の結節点ということになりますので、富山駅などの交通機能ですとか、あとは富山市

でしかできない施設というようなものになってくるかと思いますが、今、考えておりますのは、とりあえず交通関係で富山駅周辺の整備ですとか、そういったものが該当するのかなと思っております。

赤星委員 (2) の高次の都市機能の集積・強化という表現を見まして、ほかの市町村の公共施設などのさらなる統廃合につながっていくのかなと、ちょっと危惧するところですが、そういったことはどうなのでしょう。

企画調整課長 今のところ、基本的なコンセプトとしましては、各市町村の方も、その場所において、そのまま富山市の機能を使って暮らせるというところを目指しておりますので、富山市に機能を集約してほかをやめるということは全く考えていないところでございます。

赤星委員 (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上ですけれども、地域医療・介護の充実、福祉の充実、教育・文化・スポーツの振興などが挙がっておりますが、それでは、それぞれの市町村で独自に行っておられる福祉ですとか、教育とかのサービスについては、例えば、滑川市でいうと、第2子以降の保育料が無料

ですとか、上市町では、学校給食費の一部助成ですとか、そういった市町村のサービスについては、連携中枢都市圏の連携協約でどのようになっていくのでしょうか。

企画調整課長 それぞれの市町村でやっておられるものを、圏域でやるとかやらないとかということについては、これから話し合うことですので、そういう御提案があれば、俎上に乗るかとは思いますが、今のところは、まだそういう形ではお話を伺っておりません。

企画管理部次長 連携中枢都市圏につきましては、合併と違いますが、それぞれが独自でやっている市町村サービスを、一元化したり統一化をしようというのではなく、それぞれの市町村がやっている独自性を担保したまま、お互いの強みを生かして弱みを補うというようなことが基本的なスタンスになっておりますので、そこが合併とは全然大きな違いであります。今ほど御指摘のあった、それぞれが独自でやっておられた行政サービスをやめて何かに統一しようとか、そういうことを目指すものではないということを御理解いただきたいと思えます。

赤星委員 今後のスケジュール（案）に10月にビジョン懇談会（有識者会議）と書いてありますけれども、この有識者会議の委員はどのように選んで、どういうふうに決めるのでしょうか。

企画調整課長 ビジョン懇談会（有識者会議）につきましては、幅広い分野からの御意見をいただきなさいということになっておりまして、今のところ、18名の委員を予定しております。それで、富山市からは10名程度、あと連携市町村のほうからは2名ずつということで8名程度を予定しているところでございます。メンバーといたしましては、各界各層ということで、幅広い分野から経験に基づいた意見を頂戴したいということで、例えば福祉ですとか、交通ですとか、大学の先生ですとか、商工会ですとか、医師会ですとか、そういう方面からの御推薦で、他市町村につきましては、それぞれの団体からの御推薦いただいた方を委員とする予定としております。

赤星委員 連携協約の締結が議案として上がっているわけですが、あとはこういうビジョン懇談会（有識者会議）において全体の将来像というものが作り上げられていくようですが、権限で言いますと、ビジョン懇談会にどうい

った権限があるのか、あるいはないのか、その辺はどうでしょうか。

企画調整課長 ビジョン懇談会は御意見を伺う場となっております。何かを決定する場ではございません。

赤星委員 それでは、そういったビジョンについて、パブリックコメントをことしの11月に実施するということですが、内容について、「いや、ここはよくないのではないか」とか、「こうしたほうがいいのではないか」といった市民の皆さんの意見や議会の意見というのは、どういうふうに反映していくのでしょうか。

企画調整課長 パブリックコメントにつきましては、その手続にのっとりまして、御意見を伺いまして、内容を見た上で取り入れるべきものは取り入れていくことになるかと思えます。議会につきましては、ビジョン案がある程度固まった段階で、また何らかの場で御説明を差し上げたいと考えております。

赤星委員 交付税措置についてですけれども、普通交付税と特別交付税がそれぞれ措置されるということですが、大体の金額を見積もっているの

でしょうか。

企画調整課長 たしか、さきの6月議会でも申し上げたかと思えますけれども、普通交付税としては連携中枢都市に対して1億5,000万円です。特別交付税は行った事業量によって異なりますが、上限が1億2,000万円ということです。それと、連携するほかの市町村については、1,500万円を上限として特別交付税が交付される制度となっております。今申した金額は概算ですので、その年になってみると多少、金額は違うかと思えます。

赤星委員 今おっしゃった金額は、何か事業をやってから措置されるのですか。

企画調整課長 普通交付税につきましては、連携中枢都市になったことによってもらえるお金でありまして、特別交付税のほうは事業量に応じてということになります。

赤星委員 今回の連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結ですが、一旦締結しますと、例えば、どこかの市町村で首長さんがかわったと。この枠組みにあまり賛成ではないという政策変更があった場合、変更だとか廃止だとか離脱だ

とか、そういったことをするためには、もう1回議会の議決が必要というふうに聞いているのですけれども、そうなのでしょうか。

企画調整課長 そのとおりでございます。

赤星委員 ということは今回の協約の締結は、地方自治法に基づく非常に強い議決ということになるのですよね。

企画調整課長 そのとおりです。

竹田委員 社会保障とマイナンバーとの情報連携ですが、そういう情報連携を進める際には、当然、マイナンバーカードの取得があれば、極めて効率的、並びにスムーズな運営ができるということで非常に大事なことだと思います。そこでお聞きしたいのは、現在、富山市においてのマイナンバーカードの取得の状況、それに加えて、その取得をするための推進状況、推進の仕方についてお尋ねします。

情報統計課長 マイナンバーカードの交付の状況であります。現在のところ、10%弱となっております。我々は推進していかなければならない立場でございますが、具体的に何かをするという、

まだそういった特段の取組みというのはしていないのですけれども、出前講座ですとか、そういった機会を通じまして市民の方には利便性ですとか、そういったものを積極的にPRするような形に努めています。

竹田委員 ぜひお願いします。

委員長 要望ということでお願いします。

東委員 連携中枢都市圏の関係でお伺いしますが、今後のスケジュール（案）を見ると、今の説明にもございましたが、今議会で議決されたならば、その後に、ことし12月下旬から来年1月中旬に、年をまたいで連携協約の締結に入っていくって、来年4月から、可能なものから順次、連携事業を開始するという説明がありました。市民にしてみると、これは一体どう変わるのだろうかということなどが、なかなか見えていないです。あと主な取組項目とありますけれども、具体的にこういうことで自治体のサービスが変わるなどということが、まだ見えないと思うのです。これを今後しっかり、来年4月に照準を合わせて市民に連携中枢都市圏の内容、どう変わるのかということを知っていく必要があると思うの

ですが、その計画についてお伺いします。

企画調整課長 現在も連携中枢都市圏につきましては、ホームページを開いていただくと、一番初めのページにスペースがございまして、全ての資料を公開しておりますので、そこからどのようにやってきたかというのが、まずごらんいただくことができます。それから、ことし8月30日には富山国際会議場でセミナーを開催させていただきまして、連携中枢都市圏というものは、どういうものかということも公開の場で御説明申し上げたところでございます。具体のビジョンにつきましては、パブリックコメントをする際に、公開してこういう案だよということをお示しすることになると思いますし、その後、連携事業を開始するまでの間につきましても、広報とかインターネットを使って、あとはパンフレットも作成しながら市民の皆さんに周知してまいりたいと考えております。

東委員 そこをしっかりとやっていただかないと、ホームページ上だけではコンピューターを扱える人が少ないという問題も出てくると思うので、ペーパーでもしっかりと提示をしていくということが大事だと思っております。それ

と、連携中枢都市圏の関係は、よしあしは別にして、やっぱり中にはいずれ第2の平成の大合併ですとか、ひいては道州制ということに進んでいくのではないかという見方もありまして、富山市として、これについてはどう捉えているのかをお伺いしたいと思います。

委員長 道州制のことを聞かれるのですか。

東委員 いや、第2の平成の大合併というか……

委員長 この連携をとることによって、どう進むかということ聞いてよろしいのですね。

東委員 はい。

企画調整課長 合併については総務省のほうも公式に言っているのですが、連携中枢都市圏は合併を念頭に置いたものではないというふうに明言しておられますので、私どももそのように理解しております。

企画管理部長 あくまで根底にあるのは市町村の自主性の確保というものでございます。やはり地域の既存の行政資源をいかに活用していくかというようなことが、非常に大きなメリットではな

いかと思います。ですから既存の資源を圏域全体で掘り起こして活用していくと、そういうきっかけになるのではないかというふうに考えております。

上野委員 議案説明資料2ページの社会保障・税番号制度システム対応事業のことでお聞きしたいのですが、これは今回の予算額の中にシステム改修と運用テストと、あと内容変更の予定のものが全部入っているということなのですかけれども、どちらの割合が多いのでしょうか。

情報統計課長 割合から言えば、テスト関係が非常に大きくなります。これは、例えば、市民課ですとか税ですとか、いろいろな職場がありますが、その職場、職場のところでテストというものがついてまいりますので、そういった細かい作業というものがたくさん出てまいりますから、予算的にはその部分が大きくなります。

上野委員 ちなみにテストがいつごろ実施されるのかは、まだ具体的には決まっていないのですか。

情報統計課長 時期につきましては、部署ごとによって足並みが違いますので、国の定めた期間の間に進めていって、今年度中にはきちんと終わると

いうふうな形になってくると思います。改修の中身によって、スタート部分も当然違いますし、そういった意味ではかなりばらつきがあります。

上野委員 ありがとうございます。そうしましたら、運用がもう始まるということなので、的確に行っていたらというふうに思います。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第99号中企画管理部所管分、議案第109号から議案第112号まで、以上5件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

赤星委員 ただいま議題となっております議案第109号から第112号までの、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結の件については、今議会で議決することに賛成できません。反対の立場から討論いたします。連携中枢都市圏の圏域全体としてどのような将来像を描くのかは、連携協約の締結後にビジョンを策定することとされていて、現段階では具体的なことがわかりません。富山市民と富山市にとって、どんないいことーメリットがあるのか、

あるいは不都合—デメリットがあるのか、また他の市町村と住民にとってはどうなのか。来月10月にビジョン懇談会を開き、11月にパブリックコメントを行うというスケジュールが示されているとおり、今は、市民への詳しい説明や周知も、意見集約も、まだ何もない段階です。それにもかかわらず、一旦連携協約を締結すると、変更や廃止、離脱には議会の議決が必要で、容易に変更することができないとのこと。このような段階で、富山市だけではなく、他の市町村の住民の生活を支えるサービスや自治体の将来像までを、白紙委任するような議決には、責任を持つことができません。よって、今議会でこの議決をすることに賛成できません。

高見委員

今ほど議案第109号から第112号までの反対討論があったのですが、賛成の立場から少し話をさせていただきたいと思います。これまでも本市は、日本海側有数の中核都市として、いろいろな分野の中で、都市整備を行ってきたところでありまして、もちろん産業、文化、観光、環境、医療だとか、そういったものについては、広域的な連携や事務の共同処理を進めてきていただいたところでもあります。なおかつ、富山市を中心として、富山地

区広域圏事務組合という1つの組織の中心になって形成している都市であります。そういうような中で、周辺市町村から富山市へいろいろな形の中で企業へ勤めていただく方もいます。そして、富山市を中心としていろいろな市町村が行政を担ってきました。こういうような立場でもありますので、やはり富山市がリーダーシップをとって、富山地区といえますか、広域的な形の中での、親分といえますか、兄貴としてしっかりとリーダー役を果たしていく責務があるというふうに思います。そういった点で、この富山市が連携中枢都市圏をひとつしっかりとリードしながら、他の市町村と連携をし、今、地方創生といわれるこの時代に、人口流出の歯どめをかけるとか、そういうような部分も非常に大きな分野であるし、また産業・経済でも共同して発展していくという部分も大事だろうというふうに思いますので、このことについては、しっかりと進めていただきたいという点で賛成という立場にさせていただきたいと思います。

委員長

ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第109号から議案第112号まで、以上4件を一括して、挙手により採決をいたします。

各案件について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって、各案件は原案可決されました。

次に、議案第99号中企画管理部所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、企画管理部所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

高見委員 最近聞いたのですが、以前、サンアントニオ市から富山市と友好姉妹都市締結をしましよ
うという話があったらしいのです。しかし、
富山市が断ったということをちらっと聞いた
のですが、そのことについて何か知っておら
れますか。

文化国際課長 今、初めてお聞きした状況でありますので、
職場に戻って過去にそういういきさつがあっ
たかどうかを調べたいと思っております。

企画管理部長 ちょうどその当時、国際交流の担当者だった
のですが、昭和58年のお話でございます。
当時、塩谷市長の市政でございました。テキ
サス州ですから、公用語がスペイン語と英語
でございました。当時、富山市は英語圏とい
うところで姉妹都市の提携先を少しずつ模索
していくという時期であったのですけれど、
当時の首長は、かなりスペイン語の色が強い
というような感想を漏らしていた記憶があり
ます。それで、サンアントニオ市から担当の
部長さんがお見えになられましたが、いろい
ろなことからその段階ではお話はお受けしな
いというようなことで、その足でサンアント
ニオ市は、熊本市のほうへ行かれまして、熊
本市と提携されたというようなことは記憶し

ております。

高見委員

市の中心部を流れる松川が、これからの富山市にとっていろいろな形の中で非常に大きな役割を果たすのではないかと思います。サントニオ市もまちなかに川が流れているのですね。そういうことから非常に環境がよく似ていると。だから、友好姉妹都市を締結しましょうという話が来たということを私は仄聞したのです。今となれば、話を流してもったいないと。だから、そういうことからして、もう少しやっぱりあの辺を—私からすれば企画管理部として将来の富山市の観光の分野、あるいは都市整備の分野、あるいは市民生活の分野、いろいろな面で再考してしっかりと考えていく必要があるのではないかと思います。北陸新幹線が来て、観光客がどうだこうだといろいろな話があります。聞いているとは思いますが、今、金沢の近江町市場が非常にまずい話になってきているのですね。あそこは、地元の皆さんが相手にしなくなってきたと。それで、行く行くは観光客も大分減ってくるだろうというような話も聞いておりますが、そういった折に、富山市がしっかりとこれからの将来設計を見据えて、いま一度、見据え直しながら考えていく時期ではな

いかと思います。そこまで検討してください。
よろしく申し上げます。

企画管理部長 委員御指摘のとおり、サンアントニオ市のリバーウォークというのは非常に魅力的な構想であるということで、当局もそうですし、議会のほうでも御視察されたということも伺っております。いろいろとクリアすべき構造的な課題も都市整備部でも研究はしていると思います。今後、サンアントニオ市と同じようなことができるかどうかはまた別にしても、そういう研究をしていくということで、魅力的なまちづくりだけではなくて、全体的に考えていかなければいけないというふうに考えております。また、商工労働部、都市整備部とも連携して研究していきたいと思っております。

赤星委員 前回、6月議会のこの委員会で、公共施設のバリアフリー化ということで、TOYAMAキラリの問題を質問させていただきました。トイレのサインが見えにくいとか、建築のデザインがわかりにくいとかについてです。その後、何か、働きかけなどは行っていただけたでしょうか。

ガラス美術館副館長 御意見をいただきまして、すぐに、エレベーター

ターから降りたらすぐわかるように、立て位置は動かさないのですが、ここにトイレがありますというデザイン等を設置させていただいております。御意見をいただきまして、館内の図書館を含めまして、いろいろな見直しをかけて、できる範囲でそういった、よりわかりやすい掲示を行っているところでございます。

赤星委員 ありがとうございます。私もまた見に行ってみたいと思います。これからもよろしく願いします。

竹田委員 連携中枢都市圏がこのように順調に推移していきますと、事務局は来年1月末にでも設置されるのですか。専任事務局というか、そういう御予定はあるのですか。

委員長 竹田委員、本来は先ほどの議案の中で質問してほしかったのです。

企画調整課長 今のところ、特段の組織設置は考えておりません。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、企画管理部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

明後日、９月２２日（金曜日）は、午前１０時から委員会を開き、教育委員会、財務部所管分及び歳入等の議案の審査などを行ったあと、当委員会に付託されております請願及び陳情の審査を行います。

本日は、これをもって散会いたします。